

令和6年色麻町議会定例会9月会議会議録（第4号）

令和6年9月11日（水曜日）午前10時04分開会

出席議員 12名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	5番	相原和洋君
6番	河野諭君	7番	西村義隆君
8番	小川一男君	9番	今野公勇君
10番	中山哲君	11番	山田康雄君
12番	白井幸吉君	13番	天野秀実君

欠席議員 4番 小松栄喜君

欠 員 なし

会議録署名議員

12番	白井幸吉君	1番	工藤昭憲君
2番	高森すみえ君		

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君

教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今 野 和 則 君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 田 誠 一 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第4号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第60号 令和6年度色麻町一般会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第61号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算 (第1号)
日程第4	議案第62号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算 (第1号)
日程第5	議案第63号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)
日程第6	議案第64号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
日程第7	議案第65号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第66号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算 (第1号)
日程第9	議案第67号 令和6年度色麻町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第68号 令和6年度色麻町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第11	認定第1号 令和5年度色麻町一般会計決算認定について
日程第12	認定第2号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定 について
日程第13	認定第3号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定 について
日程第14	認定第4号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定 について

日程第15	認定第5号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第16	認定第6号	令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第7号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第18	認定第8号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第19	認定第9号	令和5年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	議案第60号	令和6年度色麻町一般会計補正予算(第4号)
日程第3	議案第61号	令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第62号	令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)
日程第5	議案第63号	令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第64号	令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第65号	令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第66号	令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第67号	令和6年度色麻町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第68号	令和6年度色麻町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第11	認定第1号	令和5年度色麻町一般会計決算認定について
日程第12	認定第2号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第13	認定第3号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第14	認定第4号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第15	認定第5号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第16	認定第6号	令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第7号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第18	認定第8号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

午前10時04分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもって、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長において、12番白井幸吉議員、1番工藤昭憲議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第60号 令和6年度色麻町一般会計補正予算（第4号）

○議長（天野秀実君） 日程第2、議案第60号令和6年度色麻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

前日に引き続き、款項の質疑を続けます。

議案書24ページ、第11款地方交付税第1項地方交付税から入ります。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

15款国庫支出金1項国庫負担金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金。2番高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 国庫支出金、すいません。国庫支出金の2款衛生費国庫負担金について。

○議長（天野秀実君） 24ページ、歳入なんですが。

○2番（高森すみえ君） 歳入で衛生費国庫支出金、衛生費国庫負担金あります。こちらについてのよろしいでしょうか。説明を求めたいのですが、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付負担金について、御説明ください。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

こちらは予防接種健康被害救済制度による、死亡一時金及び葬祭料の請求申請が以前に御家族から提出されてまして、そちらのほうの費用としまして国のほうから新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金として10分の10の割合で入ってくるというようなものでございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 歳出のほうで、もう一度こちらのほうは確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（天野秀実君） ほかに国庫負担金、ありませんか。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

16款県支出金1項県負担金。（「なし」の声あり）

2項県補助金。（「なし」の声あり）

18款寄附金1項寄附金。（「なし」の声あり）

19款繰入金1項特別会計繰入金。8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） 特別会計繰入金、ここに1から5まであるんですが、ここで、一般会計繰入れした金額は、当然それぞれの特別会計の繰出金の金額と同額となると思うんですが、この内容を見ますと国民健康保険に関しましては金額、179万2,000円。これは、国保の特別会計でも合致してるんですが、それ以外のやつは1,000円単位で違ってるような気がするんですが、その辺の会計処理について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 小川一男議員の御質問にお答えをいたします。

確かに差額が生じているところでございますけれども、まずこの予算はですね、まず前提からお話をさせていただきますと、予算は1,000円単位で計上しているということでございます。歳入につきましては、1,000円未満切捨て、歳出につきましては1,000円以上切上げの処理を行っております。こういったことで歳入歳出の整理をさせていただいております。今回の差額につきましては、歳入歳出の1,000円未満端数処理の関係でずれが生じているということでございまして、このような整理をこれまでもさせていただいております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 従来、歳入切捨て、歳出切上げということですが、我々見る場合は一般会計の特別会計の数字の整合性であれば当然合致するのが本来の数字ではないかなと私は思います。ここにおける説明の段階で、合計で端数切上げ云々は理解できますが、ちなみに借入金の利息の関係も切捨てで処理しているのは理解できますが、この一般会計と特別会計の会計処理にそういう会計処理を適用するのいかなものかなと。当然出たものはこっちで受けて、それに対応するのが本来の取引ではないかなと私は思うんですが、再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 小川議員の御質問にお答えいたします。

本来であれば、歳入歳出同額というのが非常に分かりやすく理解もしやすいというのは、おっしゃるとおりなんでしょうが、現在の町のルール、例えば歳入のところですね、同額で出してしまいますと、例えば歳出で1,050円支払うという形のものをですね、受入れする側で1,100円予算計上してしまいますと1,050円しか入ってきませんので、歳入予算割れという形になってしまう。これではまずいということで、今の役場のルールの中では、歳入の部分は切捨てという形で整理をさせていただいておりますので、この全体的な考え方を改めていくということですね、検討しながら今後どのような形が一番望ましいか、この辺をですね、ちょっと調整をさせていただきたいというふうに思います。現行はこの制度でちょっとやらせていただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 従来それは、・・・会計で処理してきたという説明ですが、財務4表の作成で、今、従来の公会計、現金主義、そういう形で単式簿記でやってきてるわけですね。今、国のほうでも、キャッシュフローなるもの、純資産変動決算書、そういうのを踏まえて作成している段階でですね、この日々の取引を今なおかつ、現金主義的な単式簿記的な方法でやっているのは、私は時代遅れだと思います。現に今求められてるのは、発生主義であり、複式簿記ですよ。その辺も踏まえて、限りなく企業会計に近づける方向で今やってるわけですね。やはり、その辺も今後考慮すべきではないかなと私は思います。何のために財務4表を作っているいろいろ分析するのか。その辺の欠点も併せてあるから、単なる収支決算だけじゃなくて貸借対照表、キャッシュフロー、純資産変動計算書、特に財務4表を作成しているわけですよ。その基準となるのがこういう会計処理ではないかなと私は思うんですが、再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） まとまるまで大丈夫だよ、大丈夫。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 小川一男議員おっしゃるとおりだと思います。

財務4表につきましては、補足資料ということで令和2年度決算分からですね、補足資料として提出をさせていただいておりますが、その辺につきましてもですね、現行の制度ではこの形で進まざるを得ないというのが現状でございますので、その辺ですね、国のほうの動きがございましたら、その辺はですね、本町もその形に合わせた内容でですね、決算のほう進めてまいりたいというふうに思います。現行としてはどうにもですね、変更、本町だけ変更するということはこれはかないませんので、その辺はですね、国のほうの動向を見ながらですね、そちらのほうに合わせた形で進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。（「了解」の声あり）

○議長（天野秀実君） 1項特別会計繰入金、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

20款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）

21款諸収入4項雑入。（「なし」の声あり）

22款町債1項町債。（「なし」の声あり）

それでは次に、歳出に入ります。

27ページ。

2款総務費1項総務管理費。（「なし」の声あり）

2項徴税費。（「なし」の声あり）

3項戸籍住民台帳費。失礼しました、戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

3款民生費1項社会福祉費。山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の中で、負担金郡保健医療福祉行政事務組合2億2,998万8,000円というふうには補正になっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 答えいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金ということでございますが、こちらのほうですね、当初のほうで2億5,000万円、そのあと補正のほうで例年こちらのほうですね、負担しているものなんです、今年度この要因といたしましては、加美町と色麻町の負担割合を案分しまして、それとあと色麻町の交付税分ですね、そちらのほうを出しているということでございます。それで支出見込額、年間で今年度のですね、支出見込額が4億7,998万8,000円ということになりましたので、そちらのほう2億5,000万円を引いた分の金額が今回補正しているというような状況でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） そうしますとですね、町長の今回の説明の中にですね、4月1日から加美公立病院での常勤内科医不足のため、火曜日、水曜日、こうやって中止します、全ての曜日において内科外来の午後の診療を中止にすることとなりましたという報告なされているんですが。そういった中で、今回2億2,000何がしのお金なんです、加美町の負担割合も私なりに承知しておりますけども、この内容でこういう病院、内科医の先生の体制でどうなのかということとはちょっと大変危惧されるものですから、その辺、ここは組合議会でないものですから、たまたま町長が管理者ということでございますので、町長の管理者としての所見をお伺いしたいと思います。駄目か、管理者じゃない。町長として、色麻町長としての所見を伺いたい。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現状は今言われたように、内科医師が不足しているということで、今、大学病院のほうにもお願いをして、それからいろいろそっちこっちお願いはしてあるんですけれども、さすがにドクターの世界というのは簡単にはいかないようでして、今のところまだまだ見つかっている状態ではございません。ただ、来年の年明け4月に、大崎市民病院のほうの研修医ということで、そのドクターが4月に来てもらえるようになっておりますけれども、その間については今のところ確定したことはございませんので、病院の

ほうでの今言った診察のこのサイクルを午後はどうしても医師、足りないということで、休まざるを得ないという状況になっているようです。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、町長の内科医の先生のことでお話ございましたけども、やっぱり、どんどんどん、これちょっと質疑から離れますね。

そういった中でこの病院経営もですね、やっぱり町民に付託するように鋭意努力していただきたいということで私は思ってるんですが、やっぱり6,200人を切るこの我が町、加美町もそうなんですが、やっぱり安心安全で住むことができるまちづくりのためにはぜひともね、やっぱ先生いないから負担が増えるんだということでの、町民への説得というのは大変納得しかねるというんですか。やっぱりその辺は町長として、汗をかいてですね、やっぱりいい先生を、やっぱり個人開業医の先生は結構患者さん行ってるようなんで、やっぱり先生が休むというんであれば患者が離れてしまうと思うんですから、この辺はね、1日でも早く内科医の先生を来ていただくように努力していただきたいということで、町長のさらなる誠意をお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういうわけで、できる限り力は尽くしたいと思っています。東北薬科大のほうのほうにもお願いはしておりますけれども、やっぱりなかなか思うような状況にないようですので、これからも努力はしていきますけれども、何とか確保、常勤の医師をお願いできるようになおなお努力させていただきます。

○議長（天野秀実君） ほかに、社会福祉費。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 9目の18負担金及び補助金関係の交付金なんですけども、定額減税補足給付金、俗に言う調整給付金になるものが今回6,000万円ここに出ております。ある程度のことは定額減税、御承知だと思うんですけれども、ここで6,000万円、今回出ていると。昨年度の所得額もしくは今年度の住民所得割額等について、この金額になっているということは承知はしてます。その上で、この調整給付金なるもの6,000万円。まず対象になる本町の人数、大半の方が当たるんだと思うんですが、まずその辺りどうなのか、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

対象人数はということですが、全体で所得税の不足分として計算された方が1,327人、住民税の対象となる方が317人。両方該当する方もいらっしゃいますので、両方該当する方が313人、そして実人数で言いますと1,331人、現在では該当だと見ております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今対象者、所得のほうに対しては1,327、住民税では317名で、両方重複している方が313名ということで、想定が1,330何がしという数字で、本町の約7割から8割の失礼、5,000になりましたから約4分の1から5分の1ですかね、そういった方

がここに当たってきてるのかなと思います。

この金額の出し方についてはあえて触れません。かなり中身が難しいということは御存じしております。ただ、これ6年度の所得分の定額減税の仕方というのは多分あると思いますんで、そういった中で会社員の方、源泉徴収関係で多分出されていると思われます。またそれ以外の方については確定申告なるものをしてしていると。そういった部分では把握はできると思うんですが、それ以外の方というのもおられると思います。この対象者の中にそういった方はどのくらいいるかは把握なされてるのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

すいません、人数のそちらのほうまではちょっと把握はできていないのが現実です。申し訳ございません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長から答弁、確認はできておりませんということなんであえて触れませんが、そういった方に対してどのような形で自分が定額減税を受けてるんだということを御承知させるために、町として何か、広報では定額減税という言葉は出てますけど、自分がその対象者になっているかどうか分かりかねる方もおると思います。そういった方にはどういった形で啓発といいますか、告知といいますか、そういった形を取られるのか。昨年の分も含め今年度もあるもんですから、その点どのように町として考えているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

まずですね、今回の通称調整給付金なんですけれども、前段に6月から行われております定額減税が、まず第1回目の政策のほうの1つ目になっております。皆さん御承知のとおり個人住民税の所得割で1万円、所得税のほうで3万円、納税者の方でお1人で基本4万円、それプラス扶養されている扶養者及び控除対象配偶者の分の人数もカウントして、それで給付予定額というのがまず出ております。それでそこから、まず6月から行われている定額減税、こちらのほうは個人住民税のほうは私の町のほうからお出ししているんで、そちらのほうは大体把握はできているんですけれども、ちょっと人数とか少数のほうは出てないんですが、それで問題のほうは個人的には所得税のほうだと思っております。それで、今回実施する調整給付金のほうなんですけれども、調整給付金の所得税のほうの割り出しをするときには、令和5年の所得税を基にということなので仮にそちらを使わせていただいております。今回、皆さんのほうに補正予算も該当者の方に通知するようになっております。そちらのほうにはどうしてこう対象なのかという内容、あと積算根拠のほうも記載する予定となっております。それで、あと問題なのは先ほど議員さんもお話しされたように、例えば農業の方とかそういう確定申告で所得税がっていう方がいらっしゃいます。そうしますと、今回の調整寄附金のほうでそういう方の分も5年の分で仮に積算しており

ます。ただ、そうです。5年の分を基に所得税のほうを積算して、まずは調整給付で給付をすると。そして最後に、確定申告後、今度所得税は6年度の所得税が最終的な数字になりますので、定額減税調整給付金、そして6年の所得税が確定したところでもう一度精査します。それで国のほうでは、1本目の定額減税、2本目の調整給付金、今度3本目の確定申告分を不足額給付ということで全額給付する予定となっておりますので、まずは今回の調整給付のほうでチラシ等、あとホームページのほうでも載せて、あとそのものを不足額給付のほうでも周知していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（天野秀実君） ほかに1項社会福祉費、ありませんか。（「なし」の声あり）

29ページ。

2項児童福祉費。（「なし」の声あり）

30ページ。

4款衛生費1項保健衛生費。高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） すいません。4款衛生費のほうで質問があったのですが、よろしいでしょうか。

○議長（天野秀実君） 今、4款ですね。大丈夫です。今4款ですから大丈夫です。

○2番（高森すみえ君） 今、質問してよろしいでしょうか。先ほどは失礼しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業についてのことなんですが、予防接種健康被害救済給付金についての御説明をお願いします。こちらについて、説明を求めます。

これについては被害ということで、恐らく被害が出たのでこうした給付金が入ることになったと思われるのですが、実際にそうした被害というものはどのようなものであったかという説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

先ほどちょっと歳入のほうでも触れましたが、予防接種健康被害救済制度による死亡一時金、それと葬祭料の請求申請が御遺族から提出されたということで、件数にすれば1件でございます。

それで内容といたしまして、死亡一時金につきましては4,670万円、それと葬祭費としては21万5,000円、合わせた金額を今回歳出補正しているというような状況でございます。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 色麻町でも、国が認定しました予防接種による死亡者が出たということで、大変重く受け止めております。こうした中で、今、流れについてお話をされて、そういった支給が受け取られたということでもありますけれども、私、6月の定例会のほうでもワクチンについて少し質問をさせていただいて、そのときは1月の28日の時点で厚生労働省が認めたワクチン被害の死亡者が2,193人ということでした。現在、今までまとまっているデータによると、さらに3か月足らず4月21日の報告分までで2,204人ということで、3か月足らずでさらに11人もの方々が死亡認定されているという

ことで、とても多いです。なので、こうしたことについて、さらに相談があると思われますので、こうしたことについての対応策、さらなる充実した対応策を求めたいのですが、その点について10月からワクチン接種、また始まります。どのようなことを考えておりますか。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員に申し上げます。

これはあくまでも質疑ですので、議題になっている4,691万5,000円、これについての疑義をただす場面ですので、ちょっと広がってるような感じがします。この辺に注意をして、質疑をお願いしていただきます。それで、保健福祉課長、答弁できますか。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） この辺の健康被害救済制度の周知等のことになってくるかなと思いますが、こちらのほうはですね、今までもコロナワクチン接種の際に、接種券配布の際にですね、そちらの救済制度について説明書のほうを同封して、新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封しておりますが、そちらのほうに記載したりですね、それとあとホームページにおいてもその救済制度について掲載して今まで周知をしてまいりました。これからもですね、そういったことを続けていきますし、そういった窓口としては、保健福祉課が相談窓口になっておりますので、そういったところで周知を図っていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 疑義を大変逸脱したような、ちょっと質問で大変申し訳ないんですけども、町民の命に関わることでありますので、ぜひこの点十分配慮しまして、対応していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 高森議員、お願いではなくて、そのことについてしっかり対応していただけるのかどうか、お伺いしてください。高森すみえ議員。

○2番（高森すみえ君） 先ほど申し上げたことにつきまして、しっかりと対応していただけるかどうか、回答を求めます。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

10月からコロナ接種また始まりますので、そういったところではしっかりと対応をしていきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） ほかに保健衛生費、ございますか。（「なし」の声あり）

3項下水道費。（「なし」の声あり）

6款農林水産業費1項農業費。6番河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） では、農業伝習館事務室エアコン改修工事費150万7,000円ここに計上されておりますが、これの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

伝習館事務室エアコン改修工事費でございますが、伝習館内事務室のエアコンが故障いたしまして、設置から30年経過をしているエアコンでございますが、今回、エアコン工事の予算を計上させていただいたということでございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 30年経過したということで、ここは修理はもう駄目だということでもいいのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

製造から30年経過をしているということで、修繕ができないということで更新をさせていただくということでございます。

○議長（天野秀実君） ほかに。相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 12目同じく14の工事請負費について質疑をさせていただきます。

ただいま、6番議員言ってました150万7,000円。先ほど、30年過ぎたと。本町における施設の耐久年数の規約等々あると思います。そういったことからすると、今年度の予算編成の部分においてゼロベース、こういったところからすると、なぜ今の時期にしなきゃいけないのか。壊れたからってという理由では私はないと思いますんで、その点根拠をどのようにして、壊れたとさっき言ってますが、もっと早めにしてもよかったのではないかなと。その点、町としての考えどうなのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

当初予算編成時点におきましてはですね、30年が経過していると。そしてまた故障が度々あっても、何とか対応できていたという状況でございました。当初予算編成時点において計上すべきではということではございましたが、当初時点ではですね、何とか修理でもつのはというところで、当初予算計上については見送らせていただいたと。今回ですね、新たに部品調達の件について、いろいろ純正部品以外もですね、いろいろ検討させていただいたんですが、やはりこれは修繕をできないというところで、更新をせざるを得ないということで今回の予算計上になったものでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 30年すれば部品ないのは当たり前だと思っております。それを、今、そういった形の答弁をいただきまして、これから涼しくなる中で、暑くなるのであれば分かるんですよ。なぜ今の時期なのかという部分、根拠的にやっぱり生きたお金の使い方というのが予算措置だと思われます。そういったことをどのように、本庁の執行部様方が考えてやられてるのか、私としてはちょっと分かりかねるんで、いま一度、根拠を踏まえて答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この事務室のエアコンでございますが、冷暖房兼用ということで、今後はまだ暑い日

続いておりますが、エアコン、そして冬には暖房ということで利用させていただきたいというふうに思いますが。まずはですね、この時期の予算計上ということでございますけれども、今回150万7,000円ということで、天井埋め込み型のエアコンということになってございます。

さらにはですね、今回予算要求をさせていただく際には、まずは同レベルのものを導入をさせていただくという前提で、今回予算計上を増額させていただいておりますけれども、さらには、例えばその天井埋め込み型じゃなくてですね、例えば別途外づけにするとか、改めてそういう検討もさせていただいておりますので、できる限りこの予算の範囲内でできるだけ安価な対応ができるよう、今検討しているという状況でございます。（「了解」の声あり）

○議長（天野秀実君） ほかに。1項農業費。小川一男議員。

○8番（小川一男君） 愛宕山公園管理費、その中で1節報酬として180万3,000円計上されておりますが、この会計年度職員の報酬は、新たに9月ですから6か月くらい会計年度職員を採用するという趣旨でここで計上したのか、それとも既存で短期期間で雇用されている職員の延長のために計上したのか。まず1点。

さらに、ここで計上したということは、従来の業務よりも何か特別に多く業務が多岐にわたってなってきたので、どうしても従来の会計年度職員、定員管理ですか。それで対応できないので計上したのか、その2点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 愛宕山公園管理事務所長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、この会計年度任用職員愛宕山公園管理運営の作業員ということになりますが、議員おっしゃったとおりですね、議員おっしゃった後者のほうになろうかと思えます。今年度もですね、当初は2名体制でスタートするというので、前年同様というふうに計画をしてございましたが、当初の段階でそのうちの作業員1名がですね、これは公園管理とは別なところでけがをされたということで、なかなかその復帰のめどが立たないといったような状況の中で、シャクヤクまつりも控えてくるということで今年の6月にですね、新たにその作業員1名を任用させていただいたと。その後、1名の作業員が復帰をしまして、これまでもですね、この温暖化という中で草刈りの作業回数が増えてきていると。なかなかその2名体制ではきついというような状況下にもございましたので、今回6月に任用した作業員を新たに1名年間を通して作業をしていただくべく、今回の補正になったというところでございます。

その作業につきましては、議員おっしゃったとおりですね。愛宕山公園、それから旧味彩館ふるさと周辺と、あの辺の管理も増えたということもございますが、あとはこの温暖化の影響でですね、やはり草刈りの回数頻度が高くなってきていると。なかなかその2名の体制では非常に公園管理が難しいといったような状況の中で、今回年度途中ではございましたが、1年を通して雇用させていただく、任用をさせていただくということについての増額補正でございます。（「了解」の声あり）

○議長（天野秀実君） ほかに、1項農業費。白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 生産調整対策費の水田営農条件整備事業、当初で664万8,000円を計上しておりますが、今回107万8,000円どのような内容なのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

水田営農条件整備事業補助金についてですが、まず事業実施主体のJA加美よつばさんのほうから大豆コンバイン1台の導入の追加とですね、管理作業機等々の導入額が確定したということで変更申請がありまして、事業費、当初1,534万3,000円から1,919万3,200円と事業費が確定したことに伴いまして、107万8,000円を増額補正したものでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 大豆コンバインの購入ということなのですが、このことによって農協さんで所有しているコンバインの台数って、分かればですが、教えてください。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） 6台でございます。

○議長（天野秀実君） 次に、1項農業費ございますか。（「なし」の声あり）

続きまして、7款商工費1項商工費。（「なし」の声あり）

8款土木費1項土木管理費。（「なし」の声あり）

2項道路橋梁費。（「なし」の声あり）

32ページ。

4項住宅費。（「なし」の声あり）

5項下水道費。（「なし」の声あり）

9款消防費1項消防費。（「なし」の声あり）

10款教育費1項教育総務費。（「なし」の声あり）

34ページ。

2項義務教育学校費（「なし」の声あり）

3項幼稚園費。（「なし」の声あり）

4項社会教育費。（「なし」の声あり）

12款公債費1項公債費。（「なし」の声あり）

14款予備費1項予備費。（「なし」の声あり）

次に、21ページに戻りまして第2表地方債補正、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（天野秀実君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第61号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）

○議長（天野秀実君） 日程第3、議案第61号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 議案第61号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に72万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,347万9,000円と定めるものであります。

それでは、内容について御説明申し上げます。議案書43ページをお開きください。

歳入ですが、第5款第1項1目繰越金では、令和5年度繰越金が73万386円となりましたので、当初予算で1,000円を予算措置しておりましたので、その差額の72万9,000円を増額補正するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

歳入の増額分を第1款第1項1目積立金に72万9,000円を補正するものです。

今回の補正後による基金の令和6年度末基金残高は、7,576万3,000円となる見込みです。

以上で令和6年度奨学資金貸付基金特別会計補正予算の御説明とさせていただきます。詳細につきましては、款項追っての質疑の際にお答えいたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書43ページ、歳入から入ります。

5款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）

44ページに入ります。

歳出。

1 款積立金 1 項積立金。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 11 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

日程第 4 議案第 62 号 令和 6 年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（天野秀実君） 日程第 4、議案第 62 号 令和 6 年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 議案第 62 号令和 6 年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 778 万 4,000 円とするものでございます。

補正の内容につきまして御説明申し上げます。議案書 50 ページをお開きください。

歳入について申し上げます。

第 2 款繰越金 1 項繰越金では、令和 5 年度からの繰越金の額が 580 万 1,512 円となりました。補正前の予算額 500 万円に 83 万 1,000 円を増額し、補正後の予算額を 583 万 1,000 円とするものでございます。

第4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入では、大原工業団地の第2工区につきまして、株式会社ホンダロジスティクスとの工場用地の賃貸借契約に基づく工場用地貸付収入67万3,000円を計上いたしました。貸付期間は令和6年4月1日から4月30日までの1か月間の貸付収入でございます。この株式会社ホンダロジスティクスとの工場用地の賃貸借契約は、令和6年4月30日をもって契約期間が満了となっております。

議案書51ページを御覧ください。

歳出について申し上げます。

第2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金では、歳入の補正で御説明申し上げましたとおり、令和5年度の繰越金の額が確定いたしましたので、令和5年度の一般会計からの繰入金を精算するため、一般会計へ繰り出すものでございます。補正前の予算額に83万1,000円を増額いたしました。

第4款予備費では、歳入第4款財産収入で計上いたしました工場用地貸付収入相当額67万3,000円を増額し、歳入歳出予算額の調整を行ったものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書50ページ、歳入から入ります。

2款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）

4款財産収入1項財産運用収入（「なし」の声あり）

51ページ、歳出に入ります。

2款諸支出金1項繰出金（「なし」の声あり）

4款予備費1項予備費（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第5 議案第63号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（天野秀実君） 日程第5、議案第63号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第63号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2,774万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億565万8,000円とするものでございます。

それでは内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

会議事件57ページを御覧願います。

第3款第2項第1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では19万7,000円を増額補正しております。

第6款第1項第1目一般会計繰入金では31万円の増額といたしました。

第7款繰越金では、令和5年度の決算が確定したことに伴う前年度繰越金として2,723万9,000円を増額し、予算額を3,223万9,000円といたしました。

次に、歳出について御説明いたします。

58ページを御覧願います。

第1款第1項第1目一般管理費では、需用費及び役務費合わせまして、50万8,000円を増額しております。

第6款第2項第1目他会計繰出金につきましては、令和5年度の一般会計からの繰入金を精算し一般会計へ返還するもので、今回179万2,000円を追加し、予算額を179万3,000円といたしました。

第7款予備費において、歳入歳出予算調整のため2,544万6,000円を増額し、総額を2,791万6,000円といたしました。今後の想定外の支出増加に備えまして、歳入歳出の予算調整を図ったところでございます。

以上、令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては事項別明細の質疑の際に改めて御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書57ページ、歳入から入ります。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。（「なし」の声あり）

6 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

7 款繰越金 1 項繰越金。（「なし」の声あり）

58ページ、歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。（「なし」の声あり）

6 款諸支出金 2 項繰出金。（「なし」の声あり）

7 款予備費 1 項予備費。5 番相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） 質疑をさせていただきます。

先ほど、課長の提案理由、説明を受けました。

この中で予備費について、今回2,500万何がしというお金が出ております。その際に、今後の予定外のものを想定してというお話を言われております。担当課として、今後予定外のものといったものはどういったものを想定してこの金額を載せられているのか、その点についてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） すいませんでした。

想定外ということでございますけれども、経済状況の変動でですね、あと災害等が発生した場合、緊急対応ということで、その分として用費ということで上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5 番（相原和洋君） 課長の今の答弁聞いてね、ここにこれだけの数字を出されているわけです。それに対してエビデンス、根拠があつての数字だと思って聞いてるんですよ。経済的なもの、緊急的な災害的なもの等々と言っておりますけど、それをどのように見極めてこの数字にしたのか、再度答弁を求めます。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

根拠ということでございますけれども、今回は前年度の繰越金ということでございますので、その分を今申し上げました災害等が発生した場合のために積んでおくということでございますので、御理解いただければと思います。（「了解しました」の声あり）

○議長（天野秀実君） 以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第64号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長（天野秀実君） 日程第6、議案第64号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議案第64号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ385万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億43万6,000円と定めるものであります。

まず、歳入から御説明申し上げます。

65ページを御覧願います。

第1款第1項後期高齢者医療保険料第1目特別徴収保険料及び第2目普通徴収保険料では、本年度の保険料が確定したことに伴い、再算定を行った結果合わせて279万8,000円の増額といたしました。

第4款繰越金では、令和5年度の繰越金が115万2,000円と確定しました。当初10万円を予算計上しておりますので、今回105万2,000円の補正とするものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

66ページを御覧ください。

第2款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金では、納付金額が確定したことに伴い、354万円の増額といたしました。

第3款第1項第1目他会計繰出金につきましては、令和5年度に一般会計からの繰出金を精算し、一般会計へ返還するもので、今回25万円を追加し、予算額を25万1,000円といたしました。

第4款予備費では6万円を増額し、予算額14万5,000円といたし、歳入歳出の予算調整を図ったところであります。

次に、議案書62ページをお開きください。

債務負担行為でございますが、後期高齢者医療システム機器の借上料といたしまして、令和6年度から11年度までの期間で限度額を140万円と定めるものでございます。

以上、令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の御説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、事項別明細の質疑の際に改めて御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書65ページ、歳入から入ります。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 特別徴収保険料で、マイナスの414万1,000円となっておりますが、この原因はどういう内容でしたかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 御説明いたします。

この保険料につきましては、令和5年度中の所得に基づきまして本算定を行っております。その結果ですね、特別徴収の金額増が下がったということでございまして、これにつきましては後期高齢者医療広域連合組合のほうから通知がございまして、それに基づきまして予算計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） そうしますと令和5年度の後期高齢者、私も当然該当してるんですが、414万何がしの減というのはかなり数字が大きいものだなというふうに感じたんですが、これは5年度の負担割合ね、414万円減ということは見込額より少なかったと。多く見積もって、結果的には414万円少なかったというふうに理解すればいいですか。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 議員おっしゃるとおりでございます。（「了解」の声あり）

○議長（天野秀実君） 1 項後期高齢者医療保険料ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは次に、4 款繰越金 1 項繰越金。（「なし」の声あり）

それでは66ページ、歳出に入ります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

3 款諸支出金 2 項繰出金。（「なし」の声あり）

4 款予備費 1 項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に、62ページに戻りまして第2表債務負担行為。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第65号 令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（天野秀実君） 日程第7、議案第65号令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第65号令和6年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,225万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億8,658万2,000円とするものでございます。

歳入の補正から御説明申し上げます。

議案書72ページを御覧ください。

第7款繰入金第1項他会計繰入金で214万2,000円の増額。

第8款繰越金第1項繰越金では、令和5年度決算に伴う繰越金が2,060万9,108円となりましたので、当初予算に計上した50万円を差し引いた2,010万9,000円を増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

73ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費と第5款地域支援事業費第2項包括的支援事業・任意事業費では、人件費で214万2,000円の増額。

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金では、令和5年度介護保険給付費負担金等精算による返還金で290万5,000円の増額。

74ページ。

第2項繰出金では、令和5年度一般会計繰入金の精算に伴い、162万7,000円の増額といたしました。

歳入で上回る1,557万7,000円につきましては予備費を増額し、歳入歳出予算の調整を図ったところでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。
○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。
それでは款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書72ページ、歳入から入ります。

7款繰入金1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

8款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）

73ページ。

歳出に入ります。

1款総務費1項総務管理費。（「なし」の声あり）

5款地域支援事業費2項包括的支援事業・任意事業費。（「なし」の声あり）

6款諸支出金1項償還金及び還付加算金。（「なし」の声あり）

6款諸支出金2項繰出金。（「なし」の声あり）

今、74ページに入っております。

7款予備費1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第66号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（天野秀実君） 日程第8、議案第66号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第66号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を497万4,000円とするものでございます。

先に歳出の補正から御説明申し上げます。

議案書81ページを御覧ください。

第1款サービス事業費第1項居宅介護支援事業費では、介護予防サービス利用者の増及び介護報酬改定に伴う介護予防支援費増額により、介護予防サービス計画作成業務委託料の増額分といたしまして139万5,000円を増額いたしました。

第2款諸支出金第1項繰出金では、令和5年度一般会計繰入金の精算に伴い、18万4,000円の増額といたしました。

次に歳入について申し上げます。

議案書80ページを御覧ください。

第1款サービス収入第1項介護給付費収入で139万3,000円の増額。

第2款繰入金第1項一般会計繰入金で不足する2,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を図るものでございます。

第3款繰越金第1項繰越金では、令和5年度決算に伴う繰越金が18万4,987円となりましたので、当初予算に計上した1,000円を差し引いた18万3,000円を増額いたしました。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書80ページ、歳入から入ります。

1款サービス収入1項介護給付費収入。（「なし」の声あり）

2款繰入金1項一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

3款繰越金1項繰越金。（「なし」の声あり）

81ページ、歳出に入ります。

1款サービス事業費1項居宅介護支援事業費。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 質疑をさせていただきます。

今回の委託料、先ほど課長の答弁、介護予防サービスの利用者が増えていると、増加しているということでございます。

まず初めに、当初何名で見込み見ておいて、増加が何名して現在何名になってるのか、まずその点をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 当初の見込みでございますが、月20件ほどで見込んでおりまして、そちらで当初予算としては、こちらですね10万5,000円ですね、組んでおりましたが、今回報酬改定等の関係もありまして、そちらにおきまして今回は45件ほど、月45件、25件アップというようなことにございます。

こちらにおきましては報酬改定で、ちょっとこういった直接ですね、このサービス計画の作成の予防に関するサービス計画作成が、直接的に居宅介護支援事業所とケアプランつくるほうの事業所で請求できるというような見込みでいたんですが、ちょっとそちらのほうの伸びがなくて従来のほうの流れに落ちついておりますんで、こういったところで大幅な増になったということでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋委員。

○5番（相原和洋君） 今の課長のお話聞いて、人数について把握しました。

しからばその報酬改定によって、今回の数字になったということです。改定内容について、具体的に、もし差し支えなければどういった部分が変更になって今回の数字になったのか、そういう部分あると思うんで、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 答えいたします。

まずもって今回ですね、ちょっと中身的な話といたしましては、介護保険の通所介護ですね、デイサービスとかあとは通所リハ、そういったところに福祉用具を併せて使った方々におきましては、居宅介護支援事業所として登録している事業者で、介護予防のプランにつきましても直接請求ができるというような、国保連のほうに直接請求ができるような制度改正が行われております。ただ、その利用者の状況におきまして、居宅介護事業所で請求できるようなパターンと、あとそれができない、今言ったような、例えば通所介護だけとか、あと訪問介護だけとか、あとはチェックリストによってサービスを使える人というのは従来どおり包括支援センターのほうで給付管理を行わなきゃいけないというようなシステムというか制度改正でありまして、それは従来型なんですけど、それで実際のところ何で進んでないかというところは、やはり利用者さんが福祉用具との組合せとか、そういったもので居宅のほうで直接請求できたり、またはそれ使わなくなったら包括のほうに戻ったりとか、そういったちょっと便宜上というかですね、そういったいろいろ利用者さんに負担がかかるということもあって、居宅介護事業所さんのほうで、そういったサービスが進まなかったということになります。すなわち包括のほうで従来どおりそういった流れになれば、ほかでやってくれると思ってたものが、従来どおりの残ってしまったんで、今回また増額補正させてもらっているというような、そういった状況でございます。

○議長（天野秀実君） よろしいですか。ほかに、居宅介護支援事業費ございますか。
それでは進みます。

2 款諸支出金 1 項繰出金。（「なし」の声あり）

3 款予備費 1 項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 67 号 令和 6 年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（天野秀実君） 日程第 9、議案第 67 号令和 6 年度色麻町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第 67 号令和 6 年度色麻町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、令和 5 年度で借入れた企業債利息等の補正でございます。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

第 2 条、予算第 3 条に定めました収益的収入及び支出の予算の予定額を 3 億 8,418 万 4,000 円といたしました。

85 ページを御覧ください。

収入から御説明いたします。

第 1 款下水道事業収益第 2 項営業外収益第 2 目他会計補助金で、一般会計補助金 5 万円の増額といたしました。

第 4 目長期前受金戻入で、2,000 円の減額といたしました。

次に支出について、第 1 款下水道事業費用第 1 項営業費用第 5 目減価償却費では、令和 5 年度の固定資産が確定したため、2 万円の増額、第 2 項営業外費用第 1 目支払利息及び企業債取扱諸費で、令和 5 年度で借入れた企業債利息が確定したため、47 万 6,000 円の増額といたしました。

第4項第1目予備費で44万8,000円を減額し、予算額の調整をいたしました。

次に資本的収入について、第1款資本的収入第1目他会計負担金で一般会計負担金で42万6,000円増額いたしました。

戻りまして、83ページをお開き願います。

第3条予算第4条補正後の予定額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1億1,868万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額711万6,000円。引継金1,408万6,000円。当年度分損益勘定留保資金9,120万と7,000円。建設改良積立金で627万1,000円で補填するものといたしました。

第4条予算第4条の2では、未収金及び未払金の額をそれぞれ635万7,000円及び3,918万9,000円に改める。

次のページ、第5条予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2億6,387万円に改める。

第6条予算第10条の次に次の1条を加え、第11条利益剰余金の処分として、当年度分剰余金のうち627万1,000円は、建設改良積立金として処分する。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了します。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書85ページ、収益的収入及び支出の収入から入ります。

1款下水道事業収益2項営業外収益。8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは、ここで他会計補助金として、今回5万円計上されていますが、一般会計のページ数で申し上げますが、30ページで、第4款3項で下水道会計負担金で3万7,000円。あわせてこの下水道会計につきましては、これも承認になってますが、33ページ、8款5項で、ここでは43万9,000円という形でこの下水道会計のほうに一般会計から繰入れておりますが、ここの収益的収入に5万円計上したのはどういうわけなのか。ただ、この一般会計から下水道会計に繰入れた金額、ここの5万円と86ページの資本的収入の一般会計の負担金42万6,000円を足すと、ここで47万6,000円の数字的には合うんですが、ここでこういう形で会計処理をした理由について説明を求めます。

なお、この金額につきましては、次の段階に入りますが47万6,000円は、先ほど担当課長が説明したとおり、企業債利息に充当したということで理解していいのかどうか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 下水道事業会計の一般会計負担金47万6,000円の件でござ

ございますが、こちらのほう、下水道事業会計へ一般会計負担金47万6,000円を収入として入れるにあたり、今年度より公会計等なったこともございまして、収益的収入、資本的収入の基準内、基準外の収益を計算した上、収益的収入では一般会計補助金として5万円、資本的収入では一般会計負担金として42万6,000円とし、収入の均等を図った上、収益的支出に予算計上している企業債利息に47万6,000円を計上いたした次第でございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま担当課長より、下水道会計につきましては、公営企業会計適用初年度において、この会計処理を適正に粛々と進めているという形で理解してよろしいのか再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○8番（小川一男君） 了解。

○議長（天野秀実君） ほかに、営業外収益について質疑ございますか。（「なし」の声あり）

それでは進みます。

支出。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用。（「なし」の声あり）

2 項営業外費用。（「なし」の声あり）

4 項予備費（「なし」の声あり）

次に86ページ、資本的収入に入ります。

収入から入ります。

1 款資本的収入 2 項他会計負担金。（「なし」の声あり）全部読み合ってね。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

引継金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

建設改良積立金。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に83ページに戻りまして、第4条特例的収入及び支出。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に84ページ、第5条他会計からの補助金。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に第6条利益剰余金の処分。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

ここで会議録署名議員の追加を行います。

本日の会議録署名議員であります 1 番工藤昭憲議員がただいま早退いたしました。会議規則第117条では、会議録署名議員は 2 名と規定されておりますので、新たに 2 番高森すみえ議員を会議録署名議員に指名いたします。

日程第 10 議案第 68 号 令和 6 年度色麻町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○議長（天野秀実君） 日程第10、議案第68号令和 6 年度色麻町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第68号令和 6 年度色麻町水道事業会計補正予算（第 2 号）について提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、児童手当支給額改定に伴う手当と、令和 5 年度で借り入れた企業債利息の補正でございます。

初めに収益的支出から御説明申し上げます。

第 2 条、予算第 3 条に定めました収益的支出の予算の予定額を 1 億8,604万1,000円といたしました。

議案書94ページをお開き願います。

収益的支出で第 1 款水道事業費用第 1 項営業費用第 1 目原水及び浄水費において、手

当 6 万円の増額。第 2 項営業外費用第 1 目支払利息及び企業債取扱諸費において、企業債利息 47 万 2,000 円の増額とし、第 4 項第 1 目予備費で 53 万 2,000 円を減額し、収益的支出予算の調整を行いました。

戻りまして、93 ページをお開きください。

第 3 条予算第 8 条に定めた経費の金額を 1,620 万円に改める。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書 94 ページ、収益的支出から入ります。

第 1 款水道事業費用 1 項営業費用。（「なし」の声あり）

2 項営業外費用。（「なし」の声あり）

4 項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。

次に 93 ページに戻りまして、第 3 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（天野秀実君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（天野秀実君） お諮りいたします。

日程第 11、認定第 1 号令和 5 年度色麻町一般会計決算認定について、日程第 12、認定第 2 号令和 5 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第 13、認定第 3 号令和 5 年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第 14、認定第 4

号令和５年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第15、認定第５号令和５年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第16、認定第６号令和５年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第17、認定第７号令和５年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第18、認定第８号令和５年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第19、認定第９号令和５年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上の９か件は、令和５年度一般会計をはじめとする各種会計の決算認定の件であり、関連がありますので一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、日程第11、認定第１号から日程第19、認定第９号までの９か件を一括議題とすることに決しました。

日程第１１	認定第１号	令和５年度色麻町一般会計決算認定について
日程第１２	認定第２号	令和５年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第１３	認定第３号	令和５年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第１４	認定第４号	令和５年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第１５	認定第５号	令和５年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第１６	認定第６号	令和５年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第１７	認定第７号	令和５年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第１８	認定第８号	令和５年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第１９	認定第９号	令和５年度色麻町水道事業会計決算認定について

○議長（天野秀実君） 日程第11、認定第１号令和５年度色麻町一般会計決算認定について、日程第12、認定第２号令和５年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第13、認定第３号令和５年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第14、認定第４号令和５年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第15、認定第５号令和５年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第16、認定第６号令和５年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第17、認定第７号令和５年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第18、認定第８号令和５年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第19、認定第９号令和５年度

色麻町水道事業会計決算認定について、以上の9か件について一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から決算の概要並びに提案理由の説明を求めます。

最初に、一般会計。企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 認定第1号令和5年度色麻町一般会計決算について概要を御説明申し上げます。

決算書192ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は51億7,666万2,000円、歳出総額は50億4,060万5,000円、歳入歳出差引額は1億3,605万7,000円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源、全て繰越明許費繰越額となりますが556万2,000円で、実質収支額は1億3,049万5,000円となりました。

また、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額1億3,049万5,000円のうち、2分の1を上回る額の7,000万円を財政調整基金に積み立てたところでございます。

なお、事項別の詳細につきましては、質疑の際に御説明いたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、奨学資金貸付基金特別会計。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） 認定第2号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計の決算概要について申し上げます。金額は1,000円単位で申し上げます。

決算書205ページをお開きください。

歳入総額1,363万円、歳出総額1,290万円となり、歳入歳出差引額は73万円となりました。翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の73万円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。以上、決算概要の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、工業団地整備事業特別会計。地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 認定第3号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算概要について、御説明を申し上げます。

決算書218ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は726万2,000円、歳出総額は143万1,000円、歳入歳出差引額は583万1,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の583万1,000円となりました。

事項別の詳細につきましては、御質疑の際に御説明を申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、国民健康保険事業特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 認定第4号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算について、概要を御説明いたします。

247ページをお開きください。

実質収支に係る調書であります、金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8億1,217万円、歳出総額は7億4,593万1,000円、歳入歳出差引額は6,623万9,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は、歳入歳出差引額と同額の6,623万9,000円となりました。

なお、地方自治法233条の2及び色麻町国民健康保険事業財政調整基金条例第2条の規定により、実質収支額6,623万9,000円のうち、2分の1以上を上回る額となる3,400万円を色麻町国民健康保険事業財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、決算の概要の御説明とさせていただきます。

なお詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、後期高齢者医療特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 認定第5号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算について、概要を御説明いたします。

264ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8,661万9,000円、歳出総額は8,546万6,000円、歳入歳出差引額は115万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は歳入歳出差引額と同額の115万3,000円となりました。

以上、決算の概要の御説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては事項別明細書の質疑の際に改めて御説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 次に、介護保険特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 認定第6号令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書293ページを御覧ください。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8億3,552万8,000円、歳出総額は8億1,491万8,000円、歳入歳出差引額は2,061万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の2,061万円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、決算概要の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、介護サービス事業特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 認定第7号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書306ページを御覧ください。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は422万3,000円、歳出総額は403万8,000円、歳入歳出差引額は18万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の18万5,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審

議を賜りますようお願い申し上げます、決算概要の御説明といたします。

○議長（天野秀実君） 次に、下水道事業特別会計。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 認定第8号令和5年度色麻町下水道事業特別会計決算について、概要を御説明いたします。

下水道事業特別会計については、令和6年4月1日から地方公営企業会計に移行するため、令和6年3月31日をもって会計を廃止し、打切決算を行いました。このため、出納整理期間はなく打切決算時点で発生した未収金、未払金については、決算書では歳入は収入未済額、歳出は不用額に含めて計上しております。

また、町政のあゆみにおいて目款で未収金、未払金を記載しております。

なお、地方公営企業法適用前の同会計に属する財産、債権及び債務については、法適用後の下水道事業会計への引継ぎを行っております。

決算書329ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります、金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は3億9,576万9,000円となり、歳出総額は3億4,885万円となりました。歳入歳出差引額は4,691万9,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源は3万5,000円で、実質収支額は4,688万4,000円となりました。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 最後に、水道事業会計。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 認定第9号令和5年度色麻町水道事業会計決算について概要を御説明いたします。

決算書5ページをお開きください。

収益的収入及び支出で営業収益が1億2,550万486円、営業外収益が5,521万537円となり、収益合計は1億8,071万1,023円となりました。また、営業費用では1億5,443万3,195円、営業外費用では614万3,322円となり、費用合計は1億6,057万6,517円となりました。損失はありませんので、この結果、当年度純利益は2,013万4,506円となりました。

なお、詳細につきましては、収益費用明細書の審査の際に御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（天野秀実君） 以上で、決算の概要並びに提案理由の説明を終わります。

○議長（天野秀実君） 次に、監査委員の決算審査の結果と意見の報告を求めますが、会計ごとに決算の説明を記載した意見書を議員各位のお手元に配付いたしておりますので、表などの説明は省略し、意見の概要について報告を求めます。御了解をいただきます。

それでは代表監査委員から審査の結果と意見の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（早坂仁一君） それでは、令和5年度色麻町各種会計決算審査意見書について御説明申し上げます。

お手元に配付しております意見書をお出し願いたいと思います。

令和５年度色麻町各種会計歳入歳出決算審査意見書。

第１、審査の対象。

１、令和５年度一般会計特別会計歳入歳出決算書及び証拠書類。

２、令和５年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

第２、審査の期間。

令和６年７月16日から29日

第３、審査の概要。

令和６年７月11日、町長より審査に付された令和５年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算については、（１）決算の計数は正確であるか、（２）予算の執行が適正に行われたか、（３）財政運営が健全であったかに主眼を置き、また公有財産、基金、債券、施設及び物品の管理についても留意しながら帳票、証書を精査するとともに、関係部署から必要な資料の提出と説明を求め、さらに既往の監査の結果等も参考にするなどして慎重に審査を行った。

第４、審査の結果。

審査に付された各種決算等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、内容及び状況についても全般的に適正、妥当であると認めた。

第５、決算の概要と意見。

１、総括

令和５年度の一般会計奨学資金貸付特別会計等の予算執行はおおむね適正なものと認められる。以下、意見書を事前に提出していることから割愛し、次に17ページをお開きください。

令和５年度定額運用基金運用状況審査意見書。

第１、審査の概要

（１）審査の対象。

令和５年度一般会計の高齢者等肉用牛貸付基金及び土地開発基金の運用状況報告書及び関係諸帳簿、証書類等を対象に審査を実施した。

（２）審査の期間。

令和６年７月29日。

第２、審査の結果。

各種基金の運用状況については、条例で定める目的に従って適正に運用されており、現金についても、預金等により適正に管理されている。

定額基金の内容でございますけれども、下表の表で御説明申し上げます。

定額基金、高齢者等肉用牛貸付基金、年度末現在高1,929万2,429円、土地開発基金6,558万6,000円、合計8,487万8,429円となっております。

最後に、次ページをお開きいただきます。

結び。

令和５年度の日本の生活・経済状況は、新型コロナウイルス感染症が５月８日に５類に移行されたことにより回復するかに思われたが、円高、国際紛争等の影響等で物価の高騰が続いており、国民の生活環境は改善されていない。また、台風・豪雨被害が令和５年度も頻発し、不安定な生活・経済環境となっている。

このような中、色麻町の令和５年度の事業は、産業の振興、子育て支援、移住・定住促進などを目指し、限りある財源の効率的な配分を基本として、下黒沢集会場整備事業、広域１号線等の舗装事業、除雪車購入事業、小型動力ポンプ付積載車購入事業、認定こども園施設整備事業等が遂行され、令和５年度色麻町各種歳入歳出決算は、一般会計から特別会計まで、歳入総額73億3,186万3,000円と前年と比較して３億293万2,000円の増となった。

また、健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字なし。実質公債比率は10.3%並びに将来負担比率は72.6%となり、早期健全化基準は問題がなく、計画的かつ慎重な財務運営に努められていると認められました。

なお、一般会計の歳入決算状況を見ると、地方交付税は394万円の増加、町税は131万6,000円の減少となっており、健全かつ慎重な財政運営が重要と思慮される。

今後も色麻町第５次長期総合計画を基本とした、町民の目線に立った安心で良質な町民サービスの向上になお一層努められることを念願し、結びといたします。

続きまして、水道事業会計決算審査の意見を申し上げます。

お手元に提出しております水道事業の意見書をお出し願います。

１ページをお開きください。

令和５年度色麻町水道事業会計決算審査意見書。

第１、審査の概要。

１、審査の期間。

令和６年４月１日、棚卸資産検査。令和６年７月16日、全般審査。

２、審査の手続。

この審査に当たっては、町長から提出された決算書が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類との照合のほか、必要と認めるその他の審査を実施した。同時に本事業の経営内容を把握するための計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として実施した。

第２、審査の結果。

１、棚卸資産検査の結果。

棚卸資産検査の結果、帳簿と実際の数量に過不足はなかった。

２、決算諸表について。

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

以下、これも事前にお渡ししておりますので割愛をさせていただきます、３ページをお開きいただきます。

3 ページの結びでございます。

色麻町の令和5年度水道事業は、配水管布設替整備工事並びに王城寺地区給水管切替工事等の水道施設の改修工事等を実施し、年間を通じた安定した良質な水の供給に努めていることが認められた。

このような中、水道事業会計決算は、経営の状況を示す収益的収支（損益計算書）において、純利益2,013万4,506円と対前年比398万2,970円の増額となっている。

また、財政状態を示す貸借対照表においては、資産総額24億6,317万1,976円、負債総額18億118万8,830円、資本総額6億6,198万3,146円となり、資産の部では固定資産等の増加、負債の部では企業債との増加と、安定した良質な水の供給に向けた設備の改善（有形固定資産当年度増加額1億4,102万5,546円）に、努めたものと認められた。

有収率は、64.6%と前年対比1.5%の微増となっており、衛星による漏水調査での修繕、老朽管の更新などの効果が出ているものと考えられる。

しかしながら、全国の色麻町と同規模の施設より低い状況が続いていることから、有収率の改善のため、今後も引き続き設備の改善が望まれる。

今後も、町民の安全と安心の生命線である、安定した良質な水の供給になお一層努められることを念願し、結びとします。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） これをもって代表監査委員の決算審査の結果と意見の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

○議長（天野秀実君） これより各種会計ごとに総括質疑を行います。

発言者、答弁者双方とも簡潔明瞭に話されますようお願いいたします。

それでは、会計ごとに総括質疑を行います。

令和5年度色麻町一般会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。10番中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） それでは総括質疑をさせていただきます。

まず、令和5年度歳入総額51億7,666万2,000円。歳出総額50億4,060万5,000円となり、また単年度収支は1,514万円の黒字となり、また、単年実質単年度収支比率が7,286万円の赤字となっております。また財政力指数については、0.27となっており、経常収支比率においては84.9%となり、こうした中でこの財政指標を見たときに、財政をどのように捉え、どのように診断し、課題は何なのか、そして改善策はどのように捉えているのかをお尋ねいたします。

○町長（早坂利悦君） 今、質問がございましたけれども、この決算関係というのは、いわゆる令和5年度の成績表をいただいたということで、そういうふうに見せております。本町の問題点、今、指摘もありましたけれども、財政力指数が0.27ということは大変低いわけですね。1.0ということは、ほぼほぼ県内では大和町ぐらいしかないかと思っておりますけれども、その中でも0.27ですから、本町にとっては財政力指数は大変低いと

いうことになります。

また経常収支比率、これは県内の中ではそう悪くはないというふうに思っています、84.9ということですので、これは当然高ければ、弾力性がないということに判断されるんではないかと思っておりますので、これは程々なのかなというふうに思います。総じてやっぱり実質の公債比率が高いのかなあというふうに思ってますし、それから、それに伴っての将来の負担比率も高いんだろーというふうに自らは持っておるところであります。やっぱりこれからの課題、あるいは改善策という質問でありましたけれども、やっぱり課題といえば、自主財源をいかにして多く確保できるかということなのかなというふうに思っております。なかなか工業団地を工場を導入したいということでいろいろ進めておりますけれども、十分まだ期待に応えられるような状態でもございませんので、この件についてはなお、さらに努力をしなくちゃならないというふうに思っておるところであります。まずもって、一番大きい課題として捉えているのが、今申し上げたように、自主財源をどのようにして生み出していくかということが私としては一番大きな課題だろうというふうに思ってますし、差し当たっての改善策とすれば、町民の皆さんが経済的に余裕が出てくるということになれば、さらに好ましいことになるんですけれども、まずもって、工業団地への、工場を企業を誘致をすることに力を注ぎたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 今、町長のほうから、財政力指数は悪いということで認識はされているなあというふうに捉えました。

そうした中でね、やはり0.27というのは本当に貧しい町ということですね、これ一番最低ね。今んとこ4.7か8が平均か0.45ぐらいが平均なってるのかな、県の中では。やはりそういうのからずっと、かなり乖離されているなというふうに思います。それらをやはり十二分に精査した中でどうあるべきかっていうのはやっぱり自主財源等々だけではないんだろーとね。要するに事業の計画等々もあるだろうし、そういったものを踏まえた中でやっぱり考えていただかなければならないのかなと。

また、経常収支比率については、普通なのかなあというけれども、実際の話、町村レベルにおいては75%が上限、今の段階でいけば80が大体なのかなあというふうに捉えてもおるところでもありますけれども、そういった中でね、やはり超えてるっていうことについては、削減をする努力をしなければならない。それらは何なのかっていうその課題等々もやっぱり分析をし、その診断をしていかなければならないのではないかなというふうにも捉えております。そうした中でね、やはりどうあるべきかということで、改善策等々については町長は触れなかったんですけれども、財政当局としてどのように捉えているのかお尋ねをいたしたいと思います。全てを網羅した中でお願いいたします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 御指摘のですね、経常収支比率、こちらにつきましては、令和3年度は83.5%、令和4年度は84.5%、令和5年度につきましては84.9ということで、

少し上がっております。

経常収支比率につきましては、数値が低ければ低いほど、自由に使えるお金が多いということで、非常に理想的な形になりますが、どうしてもこの中身、内容を見ますと、人件費、扶助費、それから公債費ということで、こういったものが含まれた中での計算ということになります。どうしても、なかなか削ることのできない数値ということで、ここをいかに削っていくかというのがとても重要な部分になってくるかと思います。幸いにもですね、公債費につきましては、3,800万円ほど令和5年度です、減額できているということで、この償還のピークにつきましては、令和11年から少しまた償還額が増えていくということで、その後令和12年、3億500万円、令和13年度2億8,900万円ということで、この償還の見込みを見ますと、少しピークを迎えた後また償還額が減っていくということで、こういったところもですね、この経常収支比率、増減の影響が出てくるかとは思いますが、いずれにしても、いずれにしても、大きなですね、人件費、扶助費、この公債費、この部分を圧縮をするというのが一番肝要なところかなというふうに思います。先ほど町長も申しましたとおり、自主財源の確保というのが一番重要になってきますけれども、この部分を単純に増やすというのはなかなか難しいことでございます。歳入の部分、歳出の部分、双方バランスを見ながらですね、財政運営を行っていくというのを常に意識しながら進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 中山 哲議員。

○10番（中山 哲君） 答弁ありがとうございます。

そうした中でね、うちらほうは投資的経費という形でいけばね、ほとんど実質防衛庁から来るお金を使って、大体投資的経費を使ってるわけだから、そういった流れのまだ別個な感覚も出てくるのかなあというふうに思うんだけど、やはり、今言われたとおり、やっぱり答弁されたとおり、やっぱりその削減策を考えていかなければいけない。ただし、その、今、考え方として、経常収支比率については、投資的経費が圧縮されているっていうね、中で、逆に財調が増えればそれだけいいのかなと。現金主義からいえばね、そういった形の中で捉えることもできるのかなというふうに私は思うんだけど、そういった捉え方っていうのは、今、考え方として、この84.9%を見たときに、そういう考え方も捉えられるんだけど、どのようにそれらの考えも含めた中での改善策を取っていくのかどうか、この辺も考え方の一つなのかなというふうに思うんだけど、どのように執行部は捉えて、財政当局は捉えているのかお尋ねをいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 財調、今言われたとおり、財調を着実に積み上げられればいいということにはなるんですけども、状況によってはなかなかそうもいかないと。例えば今年度、この定例会にも質問ありましたけれども、交付税が思ったより来ないと。こういうことになったりですね、やっぱりそういうときもあるわけですので、どうしてもこの計算どおりには積立てがならないというケースも出てきます。それでも、やっぱりこれは努力

をして、ある程度の財調は持たなくちゃならないということについては、言われるまでもないところであります。

先ほどの答弁と同じようになりますけれども、この財政力指数が弱いというのはやっぱり気にかかります。これを、努力をして、努力をしてるんですけれども、なかなか上げられてない状態で推移をしていると。いわゆる、俗にいう三割自治という状況を出し切れでないということになります。経常収支比率も何回も取り上げられるわけですが、たしかこれは県の平均よりはいいと思ってるんですよ、本町は。だからとて油断できる状況ではないんですけれども、いわゆる弾力的に見れば行き詰まっている状態までにはなっていないというふうに見ておりまして、いずれも今指摘されたようなことについては、これから努力をしていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（天野秀実君） ほかに総括質疑ありませんか。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 質疑総括ということをしていただきたいと。

今回、国民健康保険特別会計出ております。調書を見ますと歳入総額、まだ入っていないのね、一般ね。

○議長（天野秀実君） 一般会計に対してほかに総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。5番相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 先ほどは、議長、大変申し訳ございませんでした。国民健康保険特別会計についての総括質疑をさせていただきます。

先ほど課長から、実質収支に関する調書についての説明はいただきました。歳入総額について8億1,017万円という金額と、令和5年度については出ていると。しからば、そ

ういった中で健康保険事業の納付金、これについて令和５年度、総額幾らだったのか。またそれをもとにして、前年度の対比伸び率がどうなったのか。まず１点それをお尋ねしたいと。

２点目については、同じく令和５年度の一般保険者分の１人当たりの納付金額及び伸び率はどうだったのか。その点をまずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

令和５年度の国民健康保険事業の納付金につきましては、１億9,154万1,132円でした。伸び率でございますが、0.94%ということでございます。令和４年度につきましては２億372万9,573円ということで納付金につきましては下がっているということでございます。

すいません、１人当たりの医療給付費でございますが、令和５年度につきますと32万629円、伸び率につきましては103.18ということになってございます。すいません、失礼しました。3.18ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○５番（相原和洋君） 今、答弁聞きますと、令和５年度１億9,154万1,132円。令和４年度については２億372万9,573円だったと思います。そうすると差額を引くことによって、1,200なにがし、伸び率についてはマイナス5.98ということでよろしかったのか、しからばそこをもとにして納付額、一般保険者分として、令和４年度136万飛んで1円、令和５年度は144万7,770円じゃないのかなと思われるんですが、そうすると伸び率が6.45になると思うんですが違うでしょうか。その点を再度答弁を求めたいなと。

あわせて、２つ目ですから、市町村別の標準保険料率なるものは多分、今回、ここに出てくると思います。そういった中で医療費分の均等割及び平均割並びに所得割、前年比と比べてどうなってるのか。また、あわせて後期高齢者の支援金分、介護納付金分の均等割というのでも出てきております。そういった部分はどのように分析していらっしゃるのか。答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 相原議員に申し上げます。

相原議員の質疑中ですが、暫時休憩してもよろしいでしょうか。

○５番（相原和洋君） 分かりました。

○議長（天野秀実君） それでは暫時休憩をいたします。

午後 ２時２４分 休憩

午後 ２時３０分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

町民生活課長の回答から入ります。町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。

時間をおかけしまして大変申し訳ございません。

伸び率につきましては、議員おっしゃるとおりマイナスの5.98%、あと医療費分につきましては伸び率といたしまして6.56%、所得割につきましては2.91%、すいません、後期高齢分ですね、それにつきましては2.91%、介護給付費分につきましては2.61%ということになってございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 大変すいませんね、課長ね、答弁煩わせてしまって。しかば、今の答弁を聞いた中で納付総額及び1人頭、一般被保険者の1人当たりの納付額、これについて総額はマイナス、1人当たりは前年比プラスとなっているということです。そうしたことを加味した中で、この現状逆ざやに普通は総額増えれば1人当たり増えたりすると思うんですが、総額は減ってる、ただし1人当たりの納付額は増えてる。これをどのように分析を令和5年度の中で捉えながら、国保の特会の部分として見ていらっしゃるのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

1人当たりの給付費でございますが、令和4年度でございますと136万と1円、令和5年度で114万4,777円ということで伸び率で6.45%ということになってございます。人口というかその被保険者につきましては減っているということで、納付金、減っておりますけれども、医療費のほうにつきましては増えているということでございますので、どうしても人口が減れば1人当たりの納付金のほうも増えてしまうということでございますので、今後この傾向は大きくいいのでしょうか、進んでいくのかなというところで考えております。

○議長（天野秀実君） よろしいですか。ほかに総括質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和5年度色麻町介護保険特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に令和５年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和５年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 次に、令和５年度色麻町水道事業会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

以上で、各会計ごとの総括質疑は全部終了いたしました。

○議長（天野秀実君） お諮りいたします。認定第１号から認定第９号までの令和５年度各種会計決算の認定審査は、議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決しました。

お諮りいたします。本会議は、付託しました審査が終了するまで休会することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本会議は付託しました審査が終了するまで休会と決しました。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに

決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午後 2 時 3 6 分 延会
